

対応はお済みですか?

インボイス制度 スタート 2023.10.1~

インボイス制度は、軽減税率が導入されたことで、8%と10%の消費税が混在するようになったため、売り 手と買い手双方が正確な税額を確認できるように導入される制度です。

売り手は、インボイスを交付する相手方(買い手)の求めに応じて、インボイスを交付する義務があります。 一方、買い手は、一定の事項を記載した帳簿とインボイスなどの請求書等の保存が仕入税額控除の要件とな ります。仕入税額控除は、原則としてインボイスに記載のある消費税額等に基づいて計算しなくてはなりません。

インボイス制度の概要

税金の種類	消費税
現行からの変更点	請求書や領収書の <mark>様式</mark>
対応義務	任意
事前手続の必要性	<u>必要</u>
本格化の時期	2023年10月~

インボイス制度の開始による影響

- ■発行、受領する請求書や領収書の様式
- ■課税事業者における事務負担の増加
- ■免税事業者における取引の減少が懸念

従来の請求書とインボイスの違い

〈従来の請求書例〉

請求書

●●(株)御中

(株)△△

令和5年9月 9月1日 割り箸 1,100円 9月8日 いちご ※3,240円

> 4.340円 合計 (10%対象 1,100円) (8%対象 3,240円)

※は軽減税率対象

免税事業者 発行できる

課税事業者 |発行できる

〈インボイス例〉

請求書

●● (株) 御中

(株) △△ (T1234···)

令和5年11月

11月1日 割り箸 1.100円 ※3,240円 11月8日 いちご

合計

4.340円 10%対象 1,100円 内税100円 8% 対象 3,240円 内税240円

※は軽減税率対象

免税事業者 発行できない

課税事業者 発行できる

インボイス制度の支援措置

免税事業者が課税事業者になる場合の税負担の軽減、少額取引における経理事務の負担軽減などがあります。

一定期間、納税額が売上税額の2割に軽減

■対象者

免税事業者からインボイス発行事業者になった方

■対象期間

令和5年10月1日~令和8年9月30日を含む課税 期間

1万円未満の課税仕入(経費等)は、イン ボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで 仕入税額控除が可能

■対象者

基準期間の課税売上が1億円以下または1年前の上 半期(個人は1月~6月)の課税売上が5,000万円以 下の方

■対象期間

令和5年10月1日~令和11年9月30日

1万円未満の値引き、返品などは返還イン ボイス不要

■対象者:全ての事業者 ■対象期間:期限なし

インボイスの登録で小規模事業者持続化補 助金が加算

小規模事業者(免税事業者からインボイス発行事業 者に転換するものに限る)

■補助上限

100~250万円

(インボイス発行事業者の登録で50万円加算)

※通常:50~200万円

(補助率2/3以内、一部の類型は3/4以内)

●各制度について詳しく知りたい方

国税庁の各制度の特設 サイトより、詳細情報を ご確認ください。





●インボイス制度に係る一般的なお問い合わせ先

インボイスコールセンター

【専用ダイヤル】0120-205-553 (無料) 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

対応を進めましょう!

改正電子帳簿等保存法 一部義務化 2024.1.1~

改正電子帳簿等保存法(通称 改正電帳法)は、税法で保存が義務付けられている帳簿書類について、一定の要件を満たした上で電子データにて保存すること、取引情報の保存義務などを定めています。

従来、これらの帳票は全て紙で保存しても構いませんでしたが、2022年に3種類の保存方法(電子帳簿保存、スキャナ保存、電子取引データ保存)が定められ、この内、「電子取引データの保存(メールやウェブ上でやり取りした電子ファイルを必ず電子データとして保存すること)」に全事業者が対応することが2024年1月より義務化されます。

改正電帳法の概要

税金の種類	所得税や法人税など
現行からの変更点	請求書や領収書の <mark>保存方式</mark>
対応義務	義務あり
事前手続の必要性	基本的には不要
本格化の時期	2024年1月~

「電子取引データの保存」義務化による影響

■全ての事業者において、見積書・請求書などに相当する電子データを発行・受信した場合、保存要件に従って、その電子データを保存しなければならない。

「電子取引データの保存」とは?

電子取引を行った場合の書類は、紙に印刷して保存することが認められていましたが、2024年1月1日から、 改ざん防止措置や検索機能の確保などの保存要件に従った電子データの保存が義務となります。

メールやウェブでの取引履歴は一定期間を経過すると 自動的に削除されたり検索できなくなったりすることが あるため、別途保存が必要です。

なお、あくまでデータでやりとりしたものが対象であり、 <u>紙でやりとりしたものをデータ化しなければならない訳</u> ではありません。

<保存要件とは?>

- ■改ざん防止のための措置を取ること
- ■「日付・金額・取引先」で検索できるようにすること
- ■ディスプレイ・プリンターなどを備え付けること

保存要件への対応が困難な事業者に配慮した猶予措置が設けられています。

下記の条件を満たしている場合は、改ざん防止や検索機能などの保存時に満たすべき要件に沿った対応は不要となり、電子取引データを単に保存しておくことができることとされました。

- ★保存時に満たすべき要件に従って電子取引データを保存することができなかったことについて、税務署長が相当の理由があると認める場合(事前申請などは不要)
- ★税務調査などの際に、電子取引データのダウンロードの求めおよび電子取引データをプリントアウトした書面 の提示・提出の求めに応じることができるようにしている場合

猶予措置では、プリントアウトした書面の提示・提出の求めに加え、電子取引データについても「ダウンロードの求め」に応じる必要がありますので、ご注意ください。

インボイス制度と改正電帳法へ対応したシステム導入で業務効率化を!

改正電帳法における<u>猶予措置の適用要件は、電子取引データが電子保存されていること</u>が前提です。 当該要件には、「電子取引データのダウンロードの求め」とあることから、紙保存している電子取引データも、「ダウンロードの求め」があれば応じる必要があります。ダウンロードの求めに応じなければならない(=電子データがあることが前提)ことから、紙保存のみは認められず電子データとして保存しておく必要があるわけです。

<u>そのため、あらかじめ余裕を持ってインボイス制度と改正電子帳簿保存法の両方に対応したデジタル化</u>を進め、経理業務の効率化を推進していきましょう。

商工会では、インボイス制度にも改正電帳法にも対応できるツールをご用意しておりますので、お早め にご相談ください。

商工会がご提案可能なツール(インボイス王)





- ■インボイス制度に対応した請求書等が、Webから、テンプレート入力で、 簡単・キレイに作成・発行可能。
- ■請求書等が、紙やPDF等の様々な方法で発行・受領可能。
- ■電子帳簿保存法の要件(スキャナ保存、電子取引データ保存)に対応。

令和5年度 岩手県商工会青年部連合会。女性部連合会事業報告

™FUL?E

東北六県・北海道商工会青年部員交流研修会が本県にて開催

令和5年8月22日(火)から23日(水)に、令和5年度東北六県・北海道商工会青年部員交流研修会及び主張発表大会が岩手県盛岡市「盛岡グランドホテル」にて開催されました。コロナ後初となる交流会も実施する形式で、東北六県・北海道から約400名の青年部員が参加し、共に学び、交流を深め、青年部員の絆を強く感じる2日間となりました。

本県での開催ということで、東北六県・北海道商工会青年部連合会会長であり、岩手県商工会青年部連合会会長の小林周平さん(雫石町)を中心に、県青連役員と県内の青年部員が団結して運営にあたるとともに、他県からの青年部員の来訪を歓迎しました。





また、主張発表東北六県・北海道ブロック大会においては各道県代表7名が熱い発表を行い、宮城県代表佐々木堯さん(名取市)が最優秀を獲得しました。7月6日(木)に山田町にて開催された県大会を勝ち抜き、岩手県代表として出場した塚田崇博さん(八幡平市)が、優秀賞(2位)を獲得しています。

また、22日(火)の研修会においては、当県青年部員の下苧坪之典さん(洋野町)、兼澤幸男さん(大槌町)が講師となり事例発表を行いました。また、23日(水)の研修会においては、全国商工会連合会顧問

の越智俊之さん、全国商工会青年部連合会会長の夏堀将太郎さん、及び小林会長の3名によるディスカッション形式の講演が行われた他、参加者がグループを組んで青年部の新事業について討議するプログラムが行われ、いずれの研修及び交流会についても盛会裏の内に終えることができました。

この場をお借りしまして、ご参加いただいた青年 部の皆様に、ご協力の感謝を申し上げます。



A A A A

東北六県・北海道商工会女性部員交流研修会 第22回主張発表ブロック大会

令和5年度東北六県北海道商工会女性部員交流研修会が7月25日(火)~26日(水)に山形県「やまぎん県民ホール」及び「ホテルメトロポリタン山形」にて約300名の女性部員のもと開催され、本県からは23名参加しました。

主張発表ブロック大会では、岩手県大会にて最優秀賞に輝いた遠野商工会女性部の前川敬子さんが「女性部活動と地域振興・まちづくり 地域資源を生かした女性部の試み~四半世紀を迎える~」と題し発表を行い、優秀賞を受賞しました。

基調講演では、美容家の君島十和子氏による講演があり、 年齢を重ねても最高の自分でいるための秘訣を教えていた だきました。また、2日目は山形県内の各女性部の活動事 例の発表の他、本県独自に寒河江市内の企業等を視察し、 今後の女性部活動の参考となりました。



主張発表を行う前川敬子さん



視察先企業にて

第1回商亚会女性部以一分一 研修会。主張発表岩手県大会

令和5年度第1回商工会女性部リーダー研修会を盛岡市「アートホテル盛岡」にで 90名の参加のもと開催しました。主張発表県大会では、4ブロック代表の女性部員が各々熱意のある発表をしましたが、長年継続 高工会女性部の前川敬子さんが、長年継続し取り組んでいる遠野町屋のひなまつりを通じたまちづくりについて発表し、 議話をいた 連手遊花氏により「なまって 笑ってコミュニケーション」と題し、 講話をいただきました。

まない。 来年度の 第1回リーダー部で は、北内内 は、区内でで 関催皆様のご とご参加をお願い とごとします。



講話する六華亭遊花氏

①資金繰り円滑化対策 ②地域雇用確保対策の強化

③中小企業事業再生・再チャレンジ支援事業の継続

④物価高騰対策の継続・強化 ⑤デジタル化推進対策の強化

中小・小規模企業の自己変革力向上支援

①持続化補助金等生産性革命推進事業の交付金事業化 ②ポストコロナを見据えた海外をはじめとする販路開拓支援

中小・小規模企業に対する課題解決型・課題設定型支援の

①伴走型小規模事業者支援推進事業費の拡充 ②伴走型で中小・小規模企業を支援する人員の増員

事業承継支援の体制強化と支援策の拡充

①人口減少が激しい地域の事業承継を支援するための体制強化 ②中小・小規模企業の第三者承継に対する支援強化

税制・労働政策の見直しと拡充

①円滑な事業承継に資する税制の延長・見直し ②積極的な事 業活動を促進する税制の特例措置の延長 ③最低賃賃の適切な 運用等 ④働き方改革・生産性向上への対応強化 ⑤就業調整解 消のための一体的な制度の見直し ⑥社会保障費負担の軽減 ⑦ 外国人技能実習制度の地方に配慮した見直し

中小・小規模企業支援拠点の機能強化

①事業者支援拠点の機能強化

東日本大震災被災地域の産業振興施策の強化

①被災地域の産業振興の強化 ②国際リニアコライダーの早期 実現 ③県北地区の高速道路網の整備促進 ④ニューヨークタイ ムズの報道による観光客増を県内各地に波及させる施策の展開

「一企の県員 小学継知 産業振興施策の強化」について を業振興施策の強化」について を業が見直しと拡充」、「中小・小規模企業に対する課 を業の見直しと拡充」、「中小・小規模企業に対する課 を実」、「事業承継支援の体制強 で、「東日本大震災被災地域の が規模企業支援拠点の機能強 小規模企業支援拠点の機能強 小規模企業を選換点の機能強 が、「東日本大震災被災地域の を業振興施策の強化」について 策長、 月 委 『興施策の強化』につ『東日本大震災被災地 阿部即 員 部副 長、 **高橋会長、佐々** 水本企 業政工、有 策組制



達増岩手県知事に要望する髙橋会長

行王 一議長に対し、同日、 ま しても同 岩手県議会五日 様の要望を

市

総務省行政相談 前 役

以相談委員会

田村亨所長より表彰を受ける菅原会長

した。 から前沢商工まつり会場内会議の席上、平成二十二年 和 さ より行政相談委員活 で より所長感 大きく貢献 れ の特設行政相談所開設に セ 五年度行政相談委員全体 岡本館にて開催された令 前 行 では、 沢 岩手 <u>政相談制</u> テル . タ 商 1 行政 メト したこと 去る五月二十二 田田 (菅原 いが贈ら 監視行政 日村亨所 度 ロポリタン 0 普及に が評価 動を支 /繁夫会 れ

あなたも家族もまるごと守る!

毎月ご加入 いただけます!!

全国商工会会員福祉共済





けが・病気・がんに しっかり備える



大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ 加入できる特別な制度です!

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその 家族、商工会・連合会の役職員とその家族であっ て健康な方が対象となります。

○ 医庭療(小刀) 小別線で(ふります。)
(「病気」の補償およびトータル「がん」補償・シンブル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。)
※ただし2022年11月1日時点での海洋線が消傷歳以上満80歳以下、(シニツ医療料や)・シニアトゥルドが、(ブラン・シニアシンブルがん)
プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。
兄弟姉妹・預。②配偶者の父母、をいいます。
アラー、関工会からの協選や辺臓等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。



福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工会プラチナクラブの会員になり、「ベネフィット・ステーション」(運営:ベネフィット・ワン)の優待サービスをご利用いただけます!

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

商工会いわて

令和五年度知事要望 (陳 情)

内金崎自転車商会 (大槌町)の取り組 NSでお客を呼び込め

内金崎自転車商会 Instagram

市 **O** 魅 乞

フエム岩手で情報発信



SNS事例紹介

氏にお話しを伺いました。 自転車商会代表の内金崎大祐 極的に取り組んでいる内金崎 新規顧客開拓・売上UPに積 進む大槌町でSNSを活用し 東日本大震災からの復興 が

SNSを始めたきっかけ

chari & café

りでSNSを始めます。 氏は「客が来ないなら、こち らから行く!」と決め、 ませんでした。そこで内金崎 ともあり、お客さんは全く来 設店舗で事業を再開したもの 東日本大震災で被災し、 仮設店舗が山奥だったこ 手探 仮

> Sに「まずはやる!」の精神 ライン・ユーチューブとSN できました。 で片っ端から愚直に取り組ん スタグラム・フェイスブック・

増えてきました。 を見て来店されるお客さんが その結果、少しずつSNS

今後の目標

取組み、ゆくゆくは岩手のイからも積極的にSNS発信に じ」という危機感から、これ 「ウェブ上に存在しないの 店が存在しないことと同

> 海外から大槌町に人を呼び込 決意を感じました。 みたいと熱く語る内金崎氏に ンフルエンサーになって県外

また、現在「SNS専門家 販売促進に取り組みたい

実した支援を会員の皆様にご指導 (3回パック)」など充 工会に相談することで「専門とお考えの方は、最寄りの商 用意しています。 家の派遣」等が可能です。 SNSを活用した情 商工会のSNS支援 大槌町に来たら 立ち寄ってね。 サービスするよー 報

を盛り上げるた を伝え、滝沢市 滝沢市の魅力

どんな活動をしている?

部のメンバーを 中心に十一人で する商工会青年 滝沢市を愛

ビジネスコミュニティを形成 います。 ZAWAドッキュン?」を、 四十五分~十七時「TAKI エフエム岩手にて放送をして 、毎月第一·三火曜十六時

呼び、あの手この手でゲスト 沢市にゆかりのあるゲストを 表取締役)が務め、毎回、滝青年部長(大門株式会社・代 のドッキュン(魅力)を引き と佐々木大介前滝沢市商工会 MCはミスター情熱筋肉こ しています。

社ではできない

エム岩手の目に留まり番組を 佐々木氏のMCセンスがエフ ング」でのFM放送でした。 青年部活動の「お仕事マッチ キュン?!」誕生のきっかけは、 A K I Z A W A F

> ることで予算の問題をクリア ジネスコミュニティを形成す かったのですが、 打診され、放送利用料が大き しました。 十一人でビ

集まったことで活動の幅が広氏が担当するなど、複数社が 増しています。 がり、番組の内容にも深みが ナーであるメンバーの佐藤集 また、番組ロゴを、 デザイ

商工会青年部でよかった

年部があったからと佐々木氏いメンバーが集まったのも青ようとは思わなかったし、熱ば、滝沢市の魅力を自ら伝えば、滝沢市の魅力を自ら伝え は話しています。 青年部での活動がなけ n



MCの佐々木氏(左)ゲストの三上氏(右)



商工会いわて

中小企業景況調査結果の概要 令和5年度第1四半期 (令和5年4~6月)

◆全産業において売上高D・Iが改善、サービス業はプラス域まで回復

今期の売上高D·Iは、全産業において改善し、サービス業は3期連続の改善となり、平成24年4月~6月期以来11 年ぶりにプラス域まで回復しました。サービス業は36.6ポイントの大幅な増加となり13.3、製造業が3.3ポイント増加 して \triangle 20.0、建設業も20.0ポイントの大幅増により \triangle 25.0、小売業も9.4ポイントの増加となり \triangle 20.6までそれぞれ 改善しています。

来期は、製造業においてプラス域近くまでの改善が見込まれるものの、サービス業、小売業、建設業においては悪化 に転じる見通しとなっています。

◆採算:全産業において採算D·Iが改善、サービス業が大幅に上昇

今期の採算D·lは、製造業が2期連続の改善、小売業、サービス業、建設業においても改善となりました。製造業は 10.0ポイント増加して△30.0まで改善、小売業は3.8ポイント増 加の△46.2、サービス業は21.7ポイントの大幅な増加により△ 35.0まで改善、建設業も5.0ポイント増加して△60.0まで改善し ています。

来期は、2期連続して改善が見られた製造業が悪化に転じる見 通しですが、建設業は横ばい、サービス業、小売業においては今 期に引続き改善することが見込まれています。

◆資金繰り:サービス業、小売業において資金繰りが改善、建設 業は大幅に悪化

今期はサービス業、小売業において資金繰りD·Iが改善しまし た。サービス業は4期連続しての改善となり、今期は23.4ポイ ントの大幅な増加により△13.3まで改善、小売業は9.4ポイント の増加により \triangle 34.2、製造業は僅かながら減少して \triangle 26.7と悪 化しました。他方、建設業においては2期連続の悪化となり、 15.0ポイント減少して△40.0まで悪化しました。

来期は、サービス業、製造業において資金繰りD・Iが改善する ことが予想されるものの、小売業、建設業においては悪化するこ とが見込まれています。

注)D·Iとは、景気動向指数の略で、増加(上昇、好転、長期化)企業と減少(低 下、悪化、短期化)企業の差を示すものです。

業況天気図(売上高D·I)

業種期間	令和4年 4月~6月	7月~9月	10月~12月	令和5年 1月~3月	今期 4月~6月	(見通し) 7月~9月
製造業	幾					
	晴 (16.6)	薄曇 (0.0)	曇 (△13.8)	∰ (△23.3)	∰ (△20.0)	薄曇 (△3.3)
建設業						
	薄曇 (△5.0)	∰ (△26.3)	雨 (△35.0)	雨 (△45.0)	∰ (△25.0)	雨 (△40.0)
小売業			T			
小元未	雨 (△40.0)	雨 (△50.0)	雨 (△50.0)	曇 (△30.0)	∰ (△20.6)	曇 (△28.2)
サービス業					淡	
	雨 (△31.7)	雨 (△41.7)	雨 (△31.6)	曇 (△23.3)	晴 (13.3)	薄曇 (1.7)

凡	売上	高DI	100.0~30.1	30.0~10.1	10.0~△10.0	△10.1∼△30.0	∆30.1~∆100.0
例 氢	表示	澿	***			7	
		24 131	快 晴	晴	薄 曇	曇	雨

令和5年度 いわてビジネスイノベーションアワード

企業支援(候補企業)

本大会は、ビジネスプランに基づき戦略的に経営に取り組み顕著な 成果を上げた企業や、優れたビジネスプランを策定した企業を顕彰す ることにより、ビジネスプランに基づく経営への取り組みを喚起する とともに、職員の支援実績や支援成果を「見える化」・「情報共有」す ることにより、経営支援能力の質的向上を図ることを目的とします。

優良企業表彰応募要件

- ①戦略的なビジネスプランを策定し、新商品・新サービス開発等に よる新事業展開等により経営の革新を図っている企業。
- ②計画実行期間を有し、顕著な成果を上げている企業。
- ※応募には商工会の推薦が必要です。
- ●開催日時 令和6年2月6日(火) 午後1時30分~午後5時
- 開催場所 ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING

応募締切:令和5年10月31日欧



●昨年度の優良企業表彰受賞企業の皆様

中小企業・小規模事業者 のための経営相談所

山 中小企業庁

小さな会社の「稼ぐ力」を大きくします。 きっと見つけて伸ばします、御社の「凄い!。」

よろず支援拠点は、中小企業庁が全国に設置している いわば公的なビジネスコンサルファーム。

単なる問題点の指摘や現状分析に終わらず、御社の強 みを見つけ、具体的な戦略を立て、成果に導きます。

"中小零細企業を活性化することこそが岩手の活性化 につながる"という理念に賛同して集まったメンバーが、 チームで御社を力強く支えます。

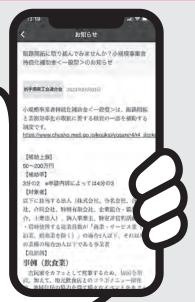
支援メニュー

- ◎売上拡大 ◎経営改善 ◎マーケティング
- ◎新商品開発 ◎新分野進出 ◎資金繰り ◎事業承継
- ◎販路開拓 ◎起業・創業 ◎事業再生 ◎広告広報
- ◎補助金·助成金 ◎IT活用 ◎Web活用 ◎人材育成
- ◎地域資源活用 ◎労務管理 ◎ブランディング ほか

ご相談予約

〒020-0857 岩手県盛岡市北飯岡2-4-26 公益財団法人 いわて産業振興センター内 TEL 019-631-3826

岩手県商工会連合会 会員用公式アプリ 配信開始



経営に役立つ情報をスマホにお届けします!

補助金 【 販路開拓 【 資金調達 【 経営事例 】 セミナー 【 イベント

補助金や資金調達の中小企業施策、セミナー、経営事例、イベント等 の新着情報をスマートフォンやタブレットにお届けする岩手県商工会連 合会公式アプリ。

無料で、今までより素早く、情報をキャッチすることが出来ます!

今すぐダウンロード!



App Store



または 各アプリストアから



岩手県 商工会



相談・支援

アプリのご利用は、商工会員様のみ可能となっております。 詳しくは、所属商工会までお問い合わせください。

とともに

厚生労働省と経済・産業団体の協力で1987年に設 立された公益財団法人です。全国ネットで再就職・ 人材確保の支援を行っております。

設立以来 人材マッチング 24万人以上就職実現

- ○雇用を守る出向・移籍マッチングをサポート
- ○会社都合で離職、転職される方の

再就職をサポート

○60歳以上の方のキャリアを活かした

再就職をサポート

- ○企業間の人材マッチングをサポート
- ○優秀な人材の育成、職場の

活性化などをサポート

公的機関として支援実績多数。 お気軽にご相談ください。

〈応援します、頑張るあなたの新職場!!〉

🥱 公益財団法人 産業雇用安定センター 岩手事務所

電話番号 019-625-0434 住所 〒020-0022 盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル5階



ILC current topics 第8号

〈KEK と CERN が ILC テクノロジーネットワークに 関する協定を締結しました〉

国際リニアコライダー (ILC) の実現に向けては、 現在、国内外の研究者によって、国際協働による研 究開発や政府間協議に向けた取組が進められており、 このうち、研究開発に関しては、高エネルギー加速 器研究機構 (KEK) とILC国際推進チーム (IDT) の主導により、ILCの研究開発に関する国際的な枠 組み「ILCテクノロジーネットワーク」の構築が進 められています。ILCは技術的完成度が高い計画と されていますが、建設着手までに解決すべき技術課 題のうち、重要な事項に関する研究開発について、

国際協力により推進する研究所間ネットワークが、 「ILCテクノロジーネットワーク」です。先般、7月 7日、KEKと欧州原子核研究機構 (CERN) との間で、 初めて「ILCテクノロジーネットワーク」に関する 協定への署名が行われました。この協定では、ヨー ロッパにおける中心的な素粒子物理学の研究施設で あるCERNがILCの研究開発に協力するとともに、 ヨーロッパの他の研究機関のハブとしての役割を果 たすこととされています。

※詳細はKEKのHPをご覧ください。 https://www.kek.jp/ja/topics/

2023070801100/